

令和3年1月8日

関係者各位

サンシャインホーム
施設長 奥下 洋平

**令和3年1月7日に出された緊急事態宣言に伴う
ヘルパーステーション・ケアマネジメントセンターの対応について**

令和3年1月7日（木）に新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）による緊急事態宣言が発令されました。緊急事態宣言下における「サンシャインホームヘルパーステーション」「サンシャインホームケアマネジメントセンター」の対応についてお知らせいたします。緊急事態宣言中もサービスの提供を行ってまいります、感染予防対策を更に強化してまいります。サービスをご利用の皆さまにおかれましては下記内容をご確認いただき、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

【ヘルパーステーション】

訪問前：派遣ヘルパーが体温を計り、体調を確認したうえで訪問いたします。

訪問時：派遣ヘルパーはマスク着用で訪問し、手洗い・消毒・手袋を着用します。その後、ご利用者様の検温と体調を確認し、問題が無ければサービスを提供いたします。サービスによって（特に身体介護）はフェイスマスクを着用することになりますので、ご不快な思いをされる方もいらっしゃると思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

訪問中：ご利用者様や派遣ヘルパーの体調が悪くなるなどした場合には、途中でサービスを中止させていただく場合があります。

退室時：手洗い・消毒を行い訪問先を後にいたします。

その他：サービス提供責任者によるモニタリング訪問等については、ご利用者様とお話合いの結果、訪問は控えてほしいとのことであれば、電話にてのモニタリングに変更させていただきます。訪問が可能なご利用者様についても訪問時間は短めとし、簡単な内容であれば玄関先での対応とさせていただきます。

サービス提供中はご利用者様にもマスクの着用をお願いいたします。

【ケアマネジメントセンター】

- 毎月のモニタリング訪問時等においては、検温と体調確認を行い訪問いたします。

- モニタリング訪問時等は原則玄関先での対応とし、手指消毒を実施のうえでマスクとフェイスシールドを着用いたします。ご不快な思いをされる方もいらっしゃると思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。また訪問は短時間とさせていただき、お時間を頂くようなご相談等は電話にて対応させていただきます。

- ご利用者の状態に変化等がない場合にはサービス担当者会議等の会議は行わず、文章照会にて対応させていただきます。

- ご利用者の状態の変化に伴いサービス全体に変更が必要となる場合等や、新規契約や新たなサービスを開始する場合は、検温と体調確認、手指消毒の実施、マスクとフェイスシールドを着用してご訪問させていただきます。また通常とは異なり、極力最少の人数で短時間での対応とさせていただきます。ご利用者様やご家族様におかれましてもマスクを着用していただく等、ご協力をお願いいたします。